



障害者が 働きやすい 職場づくりを サポートします

障害者が貴社で活躍できるよう、
「有資格者の配置」
「ノウハウや事例紹介」
「財政面」
をサポートします。



ノウハウの提供

5人以上の障害者を雇用する
事業所で選任義務のある
障害者職業生活相談員
の資格を認定する講習を
実施しています



障害者の雇入れの工夫・改善、
障害者が職場で活躍するため
に役立つ**マニュアル**や**事例**
を紹介します



地域障害者職業センターの
障害者職業カウンセラー
が雇入れから定着、職場復
帰を**サポート**します



助成金の受付

障害者を雇用するために、
施設や設備を整備する場合



障害者が**通勤しやすい**
対策を講じる場合



障害者の雇用をサポートするための**介助者**や
ジョブコーチ等を
配置または**委嘱**する場合



※JEEDは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の略称です